

禁煙達成者に補助金を支給します



4月1日から禁煙チャレンジを毎年実施します♪

タバコを止めたいと思ったら、すぐにエントリーしよう！

禁煙チャレンジにエントリー・禁煙達成した方に

補助金上限2万円迄支給！

禁煙成功の近道は**禁煙外来受診**です。当組合の過去の挑戦者で
禁煙外来を受診した方は9割以上が禁煙に成功しています。

- 1 対象者 禁煙を希望する当健康保険組合の加入者。(被保険者及び被扶養者)
- 2 禁煙方法 次のいずれかの方法とします。
 - (1) 医療機関で禁煙治療を受ける方法。(条件を満たせば健康保険が適用されますので、医療機関で確認してください。)
 - (2) 薬局で販売しているニコチンパッチ、ニコチンガムを利用する方法。
※上記以外の方法でも可
- 3 申込方法 申込は年間通して可とします。禁煙を開始する日の前日までに「禁煙チャレンジ申込書(禁煙宣言書)」を健康保険組合に提出してください。
- 4 実施期間 禁煙を開始した日から3ヶ月間とします。
- 5 結果報告 達成・未達成にかかわらず「禁煙チャレンジ結果報告書」を禁煙チャレンジが終了した日から1ヶ月以内に健康保険組合へ提出してください。なお、禁煙を達成した方に限り、禁煙費用がかかった場合、領収書(原本)を添付した「禁煙チャレンジ補助金支給申請書」もあわせて提出してください。
- 6 補助金等 実施期間中継続して禁煙を達成した場合に支給します。補助金額は、費用の7割相当額とします。ただし、健康保険が適用される医療機関を利用した場合には本人負担分とします。費用がかからなかった場合には記念品を進呈します。

補助金(記念品)の支給は1人につき1回とし、過去に支給を受けたことのある方は対象となりません。

○各種申請紙の入手方法○ 当健康保険組合のホームページからダウンロードできます。(<http://www.beisiag-kenpo.or.jp> または「ベイシアグループ健康保険組合」で検索してください。ホームページ画面の「健保からのお知らせ」に掲載します。)